

3障福第1117号
令和3年9月7日

各市町村長 殿

愛知県福祉局長
(公印省略)

令和3年度愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修の追加募集について (通知)

標記について、下記のとおり受講者を追加募集します。

つきましては、貴市町村内における障害福祉サービス事業者等に周知していただきますようお願いいたします。

なお、基礎研修については定員を超えているため追加募集はありません。また、実践研修の開催予定は未定（今年度中に募集を行う予定）です。

記

1 募集内容等

別添「愛知県サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（更新研修）令和3年度実施要領（追加募集）のとおり

2 事業者等からの受講申込方法

(1) 申込については、事業者又は受講者が直接「あいち電子申請・届出システム」により申込みを行います。

法人または事業所単位での申込を想定していますが、現在法人に所属していない場合等は個人からの申込も受け付けます。

(ア) 電子申請（実施要領8参照）

・研修修了証等の写し【添付データ】

（「サービス管理責任者等研修」（複数枚ある場合は全て）及び「相談支援従事者初任者研修（講義部分）」）

(イ) 申込期間

愛知県への申込は、令和3年9月7日（火）から令和3年9月22日（水）受信完了分までです。

(2) 愛知県障害福祉課のホームページでも要領及び申込方法等を公開する予定です。

（ホームページ掲載箇所 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/0000050579.html>）

3 受講決定について

令和3年10月中旬に愛知県から申込者へ直接通知する予定です。

なお、市町村には、研修全日程終了後に修了者名簿を送付します。

4 注意事項

平成30年度までに研修要件を及び実務経験を満たし、サービス管理責任者等研修を修了した者は、令和元年度から令和5年度までの間はサービス管理責任者・児童発達支援管理責

任者として従事可能ですが、令和6年4月以降も引き続きサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事される方は、令和5年度末までに「サービス管理責任者等更新研修」を受講する必要があります。

担 当 障害福祉課地域生活支援グループ 城田

電 話 052-954-6292(ダイヤル)

メール shogai@pref.aichi.lg.jp